受付 No.

202302

(受付担当者・記録用)

意見・要望等の受付書

受付日			令和5年5月26日(金)										
受付担当者			00 00										
相	フリガナ	0	00 00										
談	氏名	\circ	00		住								
	利用者との		母親		所								
者	関係		その他()									
分													
類	□通常保育	7,	□延長保育	□施設設									
類	口进市休月		口处以休月		T)/FI	□ *C 0 外配							
	意見の・要望等の発生日:令和5年5月26日												
	① 降園時、園児 A が父親と階段を降りていた時に、クラスの他の子ども達も1階へ移動する												
	中で、階	中で、階段の踊り場で一緒のタイミングになった。その際、園児 A が園児 B から「くさい」											
	と言われた。園児 A の父親もすぐ横にいて聞いていたので、側についていたクラス担任の保												
	育士 A と保育士 B に「いつもこういう事を言われているのですか?」と尋ねられた。尋ねら												
	れた保育士 A が、園児 B や、一緒にその場にいた他の子どもに向かって「いつもは言ってな												
	いよね~」と言って濁すような発言・対応をしてしまった。												
	(ア)実際は園児 B の保護者から「くさいから一緒に遊ばない」と家で言うので保育園でお友												
内	達にそのような事を言っていないか心配している、という相談があっていた。												
容	(イ)上記のような相談を受けていた事は、5月26日の昼礼において職員間で共有していた。												
•													
相談者	② 園児 A と	父親	見が帰宅後、母親から	っ、ここ最近	保育園	園でお友だちから悪	口を言われている事を						
者の	聞かれたようで、園児Aの父親から園に電話があった。												
希望	電話を受けた保育士 C が、用件を聞き、(イ)で共有していた内容を保護者に話したところ、												
望.	降園時の	降園時の先生 (保育士 A) と言っている事が違うという事だった。翌日にクラスリーダーであ											
相	る保育士	、なぜ始めに対応し	た先生(保育士 A・保										
相談経過	育士 B) は悪口の事を知っていたのにそれを言わなかったのかと納得されていない様子だっ												
超過	た。												

- (1) クラスの担任は 5 月 25 日の夕方に、園児 B の母親から「うちの子が他の子と一緒になって 園児 A にくさい・遊ばない等言っていましたが大丈夫ですか?」と報告を受けていて、この 事を 5 月 26 日の昼礼報告にて職員間で共有していた。
- (2) 園児 B の母親から相談があっていたにも関わらず、上述の①の通り誤った対応をしてしまった。また、保育士 A が誤った内容を父親に伝えた際、その場にいた保育士 B がそれを訂正する事もなかった。
 - ※ 保育士Bは入職したばかりで、このようなケースの時に、保護者にどこまで伝えればよいのか、個人情報の事もあるので園児Bの保護者の事を出してしまっていいのかどうか等、判断に逡巡してしまい咄嗟に訂正ができなかったとの事。
- (3) ①で曖昧な対応・誤った対応をしてしまい父親に不信を招き心配に思われた。

6月2日のお迎えに来られた時に、子育て支援室で、園長・主任・クラス担任(保育士 D・保育士 B・保育士 A)で話をする場を持ち改めて謝罪をした。父親からは次のような事を言われた。

- ① 先生によって言っていることが違った。個人情報の為に、言わないというのはどういうことか。
- ② 子ども同士の事はお互い様なのでいいが、保育士が注意をしないのなら、自分(父親)が、言った子に注意をする。

そう言って、父親がクラスまで行ったが、園児Aが「もう言われてないから、言わなくていい」と言ったので、そのまま降園された。

職員の対応として、次の方針を全職員で徹底するよう改めて周知をした。

- ・保護者の方に対して、伝え方が難しい内容もあるが、変に隠したり、後日伝えたりする事は不信に思われる為、保護者には園での出来事として、良かった事も悪かった事も、他児とのケンカの事等もすべて何でも共有をするようにする。
- ・子ども達が「人に対して言ってはいけない言葉」を使った時などは、「使ってはいけない言葉」 であるという事を、その言葉を使った時に、都度、教えていく。(後回しにしない。他の先生任 せにしない)

	第三者委員への報告の要否	□要	V]否	
相談者への	第三者委員への報告の日時	年	月	日	時
確認事項	話し合いへの第三者委員への助言・立ち会いの要否	□要			
	話し合いへの第三者委員への助言・立ち会いの日時	年	月	日	時

相